

d. インフルエンザ

インフルエンザは、もともと健康な方の大多数は比較的軽症のまま回復しますので、基本的に健康な人はあまり不安を感じる必要はありません。その一方、社会には何らかの理由により感染すると危険性が高くなる方々（例；妊婦、喘息、腎機能障害・糖尿病などの基礎疾患を持つ人、免疫抑制状態にある人など）が存在します。また、平成21年にはヒトーヒト間の感染能力を新たに有するようになったいわゆる新型インフルエンザが問題となりました。その年の流行状態を各人で把握して、罹患時の対応は大学の指示に従ってください。

i. インフルエンザ患者との濃厚接触時（発症前日から発症後7日めまでの期間）

インフルエンザを発症した患者と、発症前日から発症後7日目までの期間に至近距離でマスクを着用せずに接触したり、同室で過ごしたり、クラブ活動をともに行ったなどの接触があった場合、感染拡大を防ぐため以下の点にご協力ください。

- 1) 患者と接触後、7日間は不要な外出は自粛する。この期間の部活、サークル活動、集会、飲み会などへの参加はできるだけ慎む。
- 2) 外出時や他人と接触するときは、マスク（サージカルマスク：コンビニ、スーパーマーケット、薬局などで入手可能）を着用し、至近距離での接触をなるべく避ける。
- 3) 接触後7日間は登校前に必ず検温を行い、十分健康観察を行う。
- 4) 咳エチケットを守り、手洗いをこまめに行う。
- 5) 37.5℃以上の発熱時は無理して登校せず、発症が疑われる場合の対応に準じ、速やかに医療機関に受診する。

ii. 休校、休部となった場合

- 1) 学内や部活内でインフルエンザが発生した場合、感染拡大防止のため休校、休部などの措置がとられることがある。
- 2) 期間中の外出は可能な限り自粛する。休校、休部期間中は登校、部活動への参加は禁止。
- 3) 咳エチケットを守り、手洗いをこまめに行う。
- 4) 1日1回以上検温し、健康観察を行う。
- 5) 発熱時は、下記発症が疑われる場合に準じ、速やかに医療機関に受診する。発症した場合は自宅療養期間が終了してもすぐには登校せず、下記発症後の対応に準じて対応する。

iii. 発症が疑われる場合

37.5℃以上の発熱または呼吸器症状（鼻汁や鼻閉、咽頭痛、咳など）を確認した場合、最寄りの病院（内科など）に電話にてインフルエンザの可能性のある旨を伝えた上でマスクを着用し、病院の指示に従って速やかに受診してください。

インフルエンザと診断された際は、学務課に連絡願います。

【学務課連絡先】 TEL 053-435-2202 学務課学生支援係

iv. 発症後（疑いも含む）

感染拡大を防ぐために、以下の点に留意してください。

インフルエンザの診断が確定されなくても、インフルエンザ発症患者との濃厚接触が明らかで、接触後 1 週間以内に発熱した場合はできる限り発症者と同様の対応をお願いします。

- 1) インフルエンザによる出席停止期間は、発症したあと 5 日を経過し、かつ、解熱した後 2 日を経過するまで（治療により早期に解熱しても、感染の可能性はその後も継続するため）。
- 2) やむを得ない外出時や他人と接触するときは、必ずマスクを着用し、至近距離での接触をなるべく避ける。
- 3) 咳エチケットを守り、手洗いをこまめに行う。
- 4) 早期に解熱しても、病院より処方された薬は最後まで服用する。
- 5) その他
 - (a) 家族への感染を防ぐため、個室での療養に努める。
 - (b) お茶、スポーツ飲料、スープなどで水分補給をこまめする。
 - (c) 毎日 1 回は体温を測り、記録する。
 - (d) 栄養をとり、安静にして十分な睡眠を心がける。
 - (e) 部屋の湿度を高めにする。定期的に部屋の換気をする。

次の様な症状が現れた際には、入院治療が必要になる場合がありますので、速やかにかかりつけ医に電話で相談し、指示を仰いでください。

- ・ 呼吸困難または息切れ
- ・ 突然のめまい
- ・ 胸部または腹部の痛み、圧迫感
- ・ 意識混濁、錯乱（うわごとをいう）
- ・ ひどい、あるいは持続する嘔吐
- ・ インフルエンザ症状（発熱、咳、関節の痛み、鼻水・鼻づまりなど）が一旦軽くなったあと、再び発熱や咳がひどくなった